

行政相談委員の草柳 茂春さん（水戸市担当）が 令和元年秋の叙勲（瑞宝双光章）を受章

総務省行政相談センター
まぐみみ茨城

令和元年 11 月 5 日
 茨城行政監視行政相談センター
 所長：奥山 誠也


行政相談委員の草柳 茂春 さん（水戸市担当）が、行政相談業務に関する功績が顕著であるとして、令和元年秋の叙勲（瑞宝双光章）を受章されることになりました（発令日は令和元年 11 月 3 日）。

茨城県内の行政相談委員としては、平成 24 年秋以来、7 年ぶりの受章です。

伝達式は、令和元年 12 月 10 日（火）、ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区芝公園 4-8-1）において行われます。

※ 総務省では、国民の皆様から行政についての苦情や意見・要望などをお聞きし、国民（相談者）と関係行政機関との間に立って必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。その一環として、総務大臣は、全国の市町村ごとに「行政相談委員」（全国で約 5,000 人、茨城県内では 124 人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

【受章者のプロフィール】

	氏 名	くさやなぎ しげはる 草柳 茂春（70 歳）
	担当区域	水戸市
	委員 歴	平成 8 年 4 月 1 日委嘱（通算委嘱期間 23 年 7 か月）
	主な経歴	・茨城行政相談委員協議会副会長（平成 24 年 4 月～） ・関東行政相談委員連合協議会事務局長（平成 27 年 6 月～）

（草柳委員の主な行政相談委員活動）



（国民からの相談受付）



（地域の有識者との懇談会）



（小学校での出前教室）

本件照会先：行政監視行政相談課
 TEL：029-221-3347、FAX：029-221-3349

(草柳委員が改善した行政相談事例)

茨城行政監視行政相談センター及び茨城県内の行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり 行政相談」を合言葉に、地域住民の皆さまにとって身近な、行政に関する困りごとを解決しています。

草柳委員が改善した「地域の困りごと」には、次のようなものがあります。

① 雑草が繁茂して危険な歩道の改善



水戸市内に居住する茨城大学の学生から、「大学キャンパスの近くを通る国道の歩道で、雑草が繁茂しており、歩行者や自転車の通行に危険だけでなく、車道や周辺から歩道が見えない状態になっており、防犯上の問題もあるので、改善してほしい。」との相談。

委員が現地を確認し、道路を管理する県に改善を要請。早速、道路の除草が行われ、歩道内外の見通しも良くなったことから、交通安全及び防犯上の安全が確保されるようになった。

② 合併前の町名が表示されて紛らわしい道路案内表示の改善



水戸市内の住民から、「国道交差点にある道路案内表示に、小美玉市の合併前の地名の『美野里』が表示されている。小美玉市が合併してから数年経っており、地図に表示される地名も『小美玉市』に置き換わっているので、地図と道路案内表示の地名が異なっていると紛らわしいので改善してほしい。」との相談。

委員が現地を確認し、道路を管理する国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所に改善を要請。早速、表示が旧地名の「美野里」から「小美玉」に改められた。



< 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にかかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。



○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 総務省行政相談センター「まぐみみ茨城」

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

まぐみみ茨城

茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」(総務省行政相談センター・まぐみみ茨城)が設置されています。



総務省行政相談センター

〒310-0061 水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎(2階)

おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん

電話: 0570-090110 (全国共通番号)、FAX: 029-221-3349

インターネット: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(全国で約5千人、茨城県内には124人)が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



(特設行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)